

# 向日市商工会情報

## 令和6年度通常総代会開催

5月20日(月)、ホテル日航プリンセス京都で令和6年度通常総代会を開催しました。

<議案>

- 第1号議案 向日市商工会定款の一部改正(案)の件  
第2号議案 令和5年度事業報告承認の件  
第3号議案 令和5年度収支決算承認の件  
第4号議案 令和6年度事業計画(案)決定の件  
第5号議案 令和6年度収支予算(案)決定の件  
第6号議案 令和6年度借入金最高限度額及び借入先(案)決定の件  
第7号議案 任期満了に伴う役員改選の件

全ての議案は、原案どおり承認、決定されました。概要は別紙「令和6年度通常総代会開催」をご覧ください。

## 『会員の集い』開催

会員相互の交流の活性化と親睦をより一層深めるため、「会員の集い」を総代会終了後、ホテル日航プリンセス京都で開催しました。

## 商工会役員・中小企業優良従業員表彰

令和6年度「商工会役員・中小企業優良従業員表彰」の受賞者については下記の通りです。

(令和6年5月20日現在)

### 1. 商工会役員 【敬称略・順不同】

#### 京都府知事表彰

氏名	事業所名
北野 順久	北野住宅(株)

#### 向日市長表彰

氏名	事業所名
山下 純平	山下純平司法書士事務所

### 向日市商工会長表彰

氏名	事業所名
大塚 健介	東洋竹工(株)
清水 清秋	(株)清水工務店

### 2. 事業所従業員 【敬称略・順不同】

#### 京都府知事表彰

氏名	事業所名
藤坂 文子	(株)神崎屋
河野さな江	(株)神崎屋
藤川 直彦	(株)安井杵工務店
中村 伸吾	(株)安井杵工務店

#### 向日市長表彰

氏名	事業所名
出野 洋司	京都コンサルタント
芝原 忠	(株)安井杵工務店
山本 枝美	(有)山本商会

### 京都府商工会連合会長表彰

氏名	事業所名
金井喜代美	(株)神崎屋
安岡 史明	(株)京都衛生開発公社
宮 久史	(株)京都衛生開発公社
垣根みき子	(株)安井杵工務店
隅田 雅文	(株)安井杵工務店

### 向日市商工会長表彰

氏名	事業所名
磯野 邦子	(有)いその住宅
森木 順子	(株)神崎屋
小西百合子	(株)神崎屋
大下 眞次	(株)京都衛生開発公社
岡本 優佳	(株)京都衛生開発公社
木本 景子	(株)水道センター
高岡 裕治	(株)大日本科研
水高 悦子	(株)大日本科研
米谷 匡弘	(株)大日本科研

水高 泰久	(株)大日本科研
津崎 繁男	(株)富士工務店
石垣 英樹	(株)富士工務店
八幡 兆保	(株)富士工務店
川上 貴史	(株)安井杵工務店
久富 雄治	(株)安井杵工務店
椎名 崇	(有)山本商会

## 第14回理事会開催報告

4月26日(金)午後2時より理事会を開催しました。

<審議事項>

- ◆前回理事会議事録の確認に関する件
- ◆向日市商工会定款の一部改正に関する件
- ◆令和5年度事業報告承認に関する件
- ◆令和5年度収支決算承認に関する件
- ◆女性部長、副部長の承認に関する件
- ◆役員改選に関する件
- ◆新規会員の加入承認に関する件

<報告事項>

- ◆経営発達支援計画に関する件

## 新規会員のご紹介

事業所名：**円満字建築事務所**

代表者名：円満字 洋介

住 所：向日市上植野町堂ノ前5番地3  
イトーピア向日A118号

業 種：建築設計・監理・修復設計

所属部会：建設業

事業所名：**株式会社Minerva(ミネルヴァ)**

代表者名：岡崎 香織

業 種：業務委託

所属部会：サービス

事業所名：**株式会社リベント**

代表者名：島崎 亮一

住 所：向日市寺戸町修理式1-23

業 種：イベント業

所属部会：サービス

## “竹の径”観光パンフレット 掲載店舗の募集について

向日市では、「竹の径」をメインとした観光パンフレットを新たに作成されます。パンフレットには、竹の径へお越しになれる方が近隣の飲食店や物販店などへ立ち寄ってもらえるよう周辺の店舗情報を掲載されますので、掲載店舗を募集します。

掲載ご希望の方は向日市商工会事務局までお申込みください。

○掲載内容

住所などの基本情報、写真など

○掲載料

(枠)A5サイズの4分の1ページ

(金額)3,000円

※2分の1ページを希望の場合は、倍の金額となります。

○発行予定部数

10,000部

○配架場所

市役所や商工会、関係各所など

●募集要件

「竹の径」の周遊観光ルート周辺で飲食や物販を取り扱う店舗

●申込期間

6月3日(月)～14日(金)

●その他

応募状況により、掲載できない場合があります。予めご了承ください。

●申込先・お問い合わせ

向日市商工会事務局

担当 中川

## ものづくり販路開拓支援補助金について

向日市と向日市商工会では、ものづくり産業の振興・活性化を図り、市内製造業者の売上向上を支援するため、販路開拓に係る展示会・見本市・商談会に出展する場合に、経費の一部を補助金で支援します。

### <申請受付期間、事業実施期間>

項目	開始	終了
受付期間	令和6年5月1日	令和7年1月31日
補助事業対象期間	令和6年5月1日	令和7年2月28日
実績報告書提出期間	事業終了後、1週間以内に提出	

### <申請対象者>

向日市内で製造業を営む中小企業・小規模企業（個人事業主を含む）が対象（令和5年度に採択された方についても申請可能です。）

#### ※製造業の範囲

日本標準産業分類において製造業に分類される産業

### <補助金額>

区分	補助額	補助率
中小企業者	1事業者あたり 上限30万円	2分の1
小規模企業者	1事業者あたり 上限30万円	3分の2

※詳細は商工会事務局までお問い合わせください。

## 定額減税について

令和6年6月1日以降最初に支払う給与等（賞与を含む）から対応が必要となります。

### <定額減税の対象となる方>

令和6年分所得税の納税者である居住者で、令和6年分の所得税に係る合計所得金額が1,805万円以下である方（給与収入のみの方の場合、給与収入が2,000万円以下である方）です。

#### ① 所得税の定額減税

### <定額減税額>

特別控除の額は、次の金額の合計額です。

ただし、その合計額がその人の所得税額を超える場合には、給付措置が行われる見込みです。

○本人（居住者に限る）

30,000円

○同一生計配偶者または扶養親族

（いずれも居住者に限る）

1人につき30,000円

### <定額減税の方法>

○月次減税事務

令和6年6月1日以降に支払う給与・賞与から月次減税額を控除。控除しきれない額は、以後順次控除する。

○年調減税事務

年末調整の際、年末調整時点の定額減税額に基づき精算を行う。

#### ② 住民税の定額減税

### <定額減税額>

本人、配偶者を含む扶養親族1人につき、1万円

### <定額減税の方法>

○給与所得者の方（特別徴収）

令和6年6月分は徴収されず、定額減税「後」の税額が令和6年7月分～令和7年5月分の11か月で均されます。

○事業所得等の方（普通徴収）

定額減税「前」の税額をもとに算出された第1期分（令和6年6月分）の税額から控除され、控除しきれない場合は、第2期分（令和6年8月分）以降の税額から、順次控除されます。

○年金所得者の方等（特別徴収）

定額減税「前」の税額をもとに算出された令和6年10月分の特別徴収税額から控除され、控除しきれない場合は、令和6年12月分以降の特別徴収税額から、順次控除されます。

※詳細は下記のQRコードより、ご確認ください。

国税庁 HP（所得税）

総務省 HP（住民税）



## 「KES」を始めてみませんか

エネルギーの消費（地球温暖化）や環境汚染など、地球規模の環境問題には、産業界も大きく関わっています。そして、日本の産業界の中で圧倒的多数を占めている中小企業が、我が国の産業を支えているといっても過言ではありません。環境問題を解決するためには、あらゆる規模・業種の企業が、環境や人類の将来を考えた事業活動を行っていくことが大切です。



地球温暖化防止京都会議COP3が京都市で開催されたことがきっかけで、市民、事業者、京都市が協力して立ち上げたパートナーシップ組織「京のアジェンダ21フォーラム」において、企業の90%を超える中小企業が環境に配慮した事業活動に取り組みやすい仕組みとして考案したものが「KES」（環境マネジメントシステム・スタンダード）です。

「KES」は、平成19年4月2日付で「京のアジェンダ21フォーラム」から「特定非営利活動法人KES環境機構」に引き継いで運営されています。

### ◆特色

- ①取得にかかるコストが安く、わかりやすい。
- ②段階的に取り組める2つのステップがある。

※ 環境問題に取り組み始めた段階を想定したステップ1、将来「ISO14001」の認証取得を目指して取り組む段階で、「ISO14001」と同じような要求項目を設けたステップ2があります。

取得するにはどうしたらいいの？などなど、KES取得について事務所でKES主幹審査員がご相談に応じます。（要予約/無料）

連絡先：075-342-1170

（特定非営利活動法人 KES 環境機構）

女性部活動便り				
日 時			活動行事	場 所
6月	3日(月)	14:30	第3回 常任委員会	商工観光振興センター
7月	1日(月)	14:30	第4回 常任委員会	商工観光振興センター
※常任委員会につきましては、オブザーバーとしてご参加していただくことも可能です。				

6月、7月の予定表				
日 時	行 事 名	場 所	内 容	
6月15日(土) 午後6時30分～	令和6年度 建設業部会総会	麒麟園	①令和5年度事業報告について ②令和6年度事業計画(案)について ③任期満了に伴う部会役員改選について (部会総会終了後に懇親会予定)	
6月27日(木) 午後6時30分～	令和6年度 サービス部会総会	麒麟園	①令和5年度事業報告について ②令和6年度事業計画(案)について ③任期満了に伴う部会役員改選について (部会総会終了後に懇親会予定)	
7月4日(木) 午後7時～	令和6年度 商業部会総会	洋風酒膳 うまろう	①令和5年度事業報告について ②令和6年度事業計画(案)について ③任期満了に伴う部会役員改選について (部会総会終了後に懇親会予定)	
6月4日(火)、18日(火) 午後1時～午後4時30分 (最終受付:午後4時迄)	税務相談	商工観光 振興センター	税理士が税務に関する相談に応じます。要事前連絡。 担当:秋田 有宇子 税理士 相談無料・秘密厳守。	